

民生委員・児童委員だより



# こばと

発行：草津市民生委員児童委員協議会  
編集：同広報委員会

〒525-0032 草津市大路二丁目1番35号 キラリ工草津4階  
社会福祉法人草津市社会福祉協議会内 電話：077-562-0084

## わたしのまちの 民生委員・児童委員

「支えあう 住みよい社会 地域から」



暮らしの中の心配ごと、悩みごとを一人で抱えていませんか？  
民生委員・児童委員は、あなたの身近な相談相手として、  
その内容に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。  
どうぞお気軽にご相談ください。

# 私たちはこのような活動をしています。

身近な相談相手、見守り役として  
地域の安全・安心を支えています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な助言や援助、また、福祉サービスを適切に利用するための情報の提供等を行っています。民生委員・児童委員の中には、児童福祉を専門的に担当する「主任児童委員」がいます。



子育てサロン



小学生との梅収穫



出前ハンドベル演奏



交換民児協

他学区との交流会



子ども食堂

なかよしキッチン



介護体験活動



活動強化週間  
ポスター掲示

活動強化週間

PR活動



あたらしいベストで  
啓発活動



一年生訪問



ひとり暮らし高齢者  
郊外研修



広報活動  
チラシ配布

高齢者  
友愛訪問

※活動の内容は、地区・区・学区の民児協で異なることがあります。

# あなたの近くにも民生委員・児童委員がいます

## ～民生委員・児童委員は

## 令和7年12月1日に全国一斉改選を迎えます～

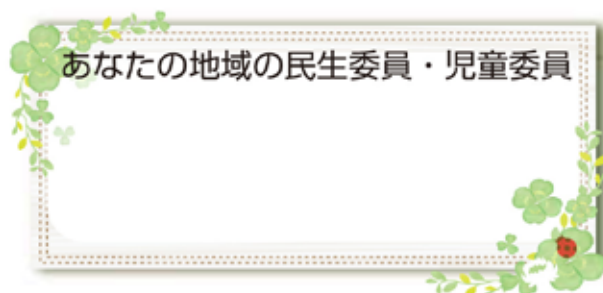
民生委員・児童委員は1期3年を任期として活動しており、令和7年度が全国一斉改選の年にあたります。



※令和6年8月現在



滋賀県民生委員・  
児童委員キャラクター  
「びわっ湖 ミンジー」



あなたの地域の民生委員・児童委員